

山元町 {水道 簡易水道} 事業経営戦略

団 体 名 : 山元町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 53 年 4 月 1 日	計画給水人口	20,550 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	11,305 人
		有収水量密度	0.178 千m ³ /ha

② 施設

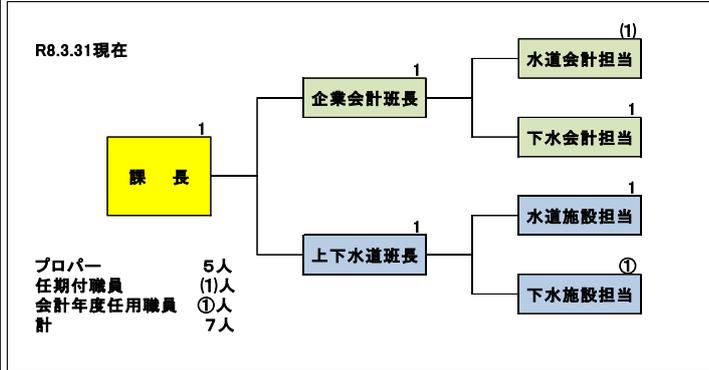
水 源	表流水 , ダム , 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input checked="" type="checkbox"/> 受水 , その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	8	管 路 延 長	231.7 千m
	配水池設置数	10		
施 設 能 力	6,900 m ³ /日		施 設 利 用 率	59.2 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>○個別原価主義に基づく料金体系を採用しており、給水管の口径の大小によって需要種別を簡易的に区分している。 ○需要者のコスト意識を考慮し、実際に使用した水量で料金を算定できる従量料金制を採用するとともに、水量が増加することにコストが高くなる傾向から逓増型の料金体系としている。 ○逓増型を採用することによる影響度を緩やかにするため、大口需要者の負担軽減及び地下水転換防止を目的に、個別受給給水契約を採用し、2か月で1,000トン超過の使用には逓減型を選択できるようにしている。</p>								
	基本料金(2か月につき)								
	メーター口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm
	基本料金(メーター1個につき)	3,400円	3,600円	4,500円	5,300円	7,400円	10,400円	19,800円	31,200円
従量料金(2か月につき)									
	第1段	第2段	第3段	第4段	第5段				
	20m ³ までの水量1m ³ につき	21m ³ から40m ³ までの水量1m ³ につき	41m ³ から100m ³ までの水量1m ³ につき	101m ³ から200m ³ までの水量1m ³ につき	201m ³ 以上の水量1m ³ につき				
	80円	245円	260円	270円	280円				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 18 年 6 月 15 日								

④ 組織

○本町の水道事業については、下水道事業とともに事業を経営しています。
 平成18年度から上下水道の管理部門を統合して、上下水道事業一体運営を行うことで管理コスト削減を図りました。
 平成21年度からは下水道事業に地方公営企業法の適用を行い、公営企業として経営能力の向上を図っています。
 東日本大震災以降は需要者の減少による収益の急激な低下、罹災した施設を廃止することによる償却コストの急激な膨れ上がりに際し、一般会計からの巨額の一時借入、減収対策事業債を発行することや他自治体からの自治法派遣職員の活躍により復旧・復興事業に取り組んできました。
 平成27年度からは上下水道事業包括的民間委託を本格実施し、浄水・汚水処理施設の運用及び窓口業務等を民間に委託することにより、管理コストの削減及び効率的な民間手法の採用を行っています。今後について、包括委託のモニタリング等を通じ、技術の継承とともに安全・安心な水需要及び水環境の確保に鋭意、取り組んでいきます。
 令和7年度からは、組織再編により、管理職を一般会計部局と併任することにより、更なる人件費の削減を図りました。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

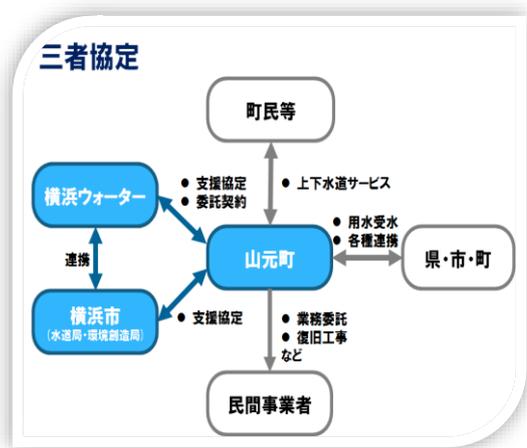
○経営健全化への取組
 東日本大震災以降支援を受けた横浜市との関係から、平成25年度から横浜市水道局が100%出資する横浜ウォーター(株)と経営アドバイザー契約を結び、包括的民間委託モニタリング、財政計画、料金改定検討、長寿命化対策、機器管理台帳整備等一貫したサポートを受けており、直面する財政難に経営健全化により対応しています。

○包括的民間委託の推進
 平成27年度から5年契約により本格実施した上下水道事業包括的民間委託は、令和7年度から第3期目を迎え、職員数も委託前の10名(震災による派遣職員除く)から令和6年度末は7名となり、人件費の削減及び効率的な事業運営に取り組んでいます。

○広域化への取組
 宮城県が主催する水道事業広域連携検討会において、情報共有を図りながら、引き続き、広域化の取り組みを検討します。
 なお、令和7年3月14日に、災害時における水の供給について、相互に協力することを目的に、隣接する福島県の「相馬広域水道事業企業団」と、「災害時相互連携協定」を締結しました。

○料金水準の適正化
 財務状況を勘案し現実に即した料金体系・利用者側に立った適正な料金体系が必要であることから、料金改定については、慎重に検討していく必要があります。

○経営健全化や財務状況に関する情報の公開の推進
 町民の水道事業への理解度、信頼度、安心感を深めるために、HP等を活用し、積極的な水道事業情報の提供及び利用者ニーズを把握し、サービス向上に努めています。



*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

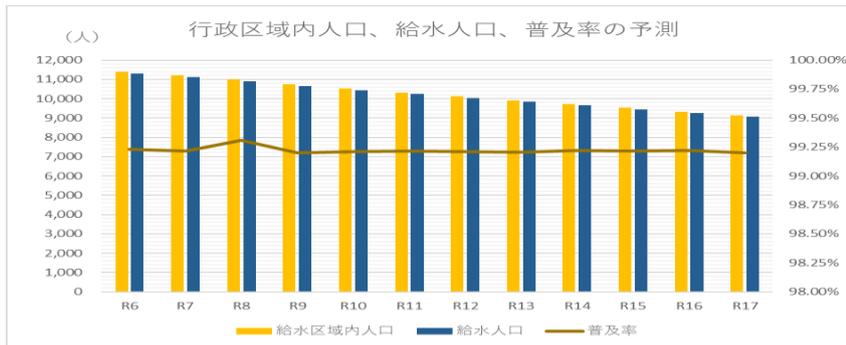
※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添「令和5年度 経営比較分析表」参照。
 経営比較分析表は、経営や施設の状況を表す経営指標であり、経年比較や他の類似団体との比較・分析を行うことで、経営状況や課題を的確に把握することが出来ます。

2. 将来の事業環境

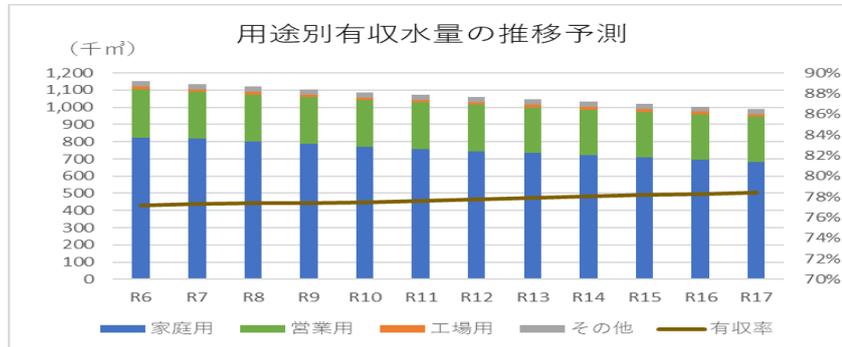
(1) 給水人口の予測

本町における令和6年度時点の給水区域内人口は11,393人となっています。今後の給水区域内人口については、令和元年12月策定の「第6次山元町総合計画」(令和6年12月時点修正)により、令和17年(2035年)には9,131人を見込んでおり、減少率などを加味し予測しています。
給水人口は令和6年度時点において普及率が99.23%とほぼ全世界に普及し、給水区内人口の推移に比例しているため、行政区域内人口に普及率を乗じて算出した数値を参考に予測しています。



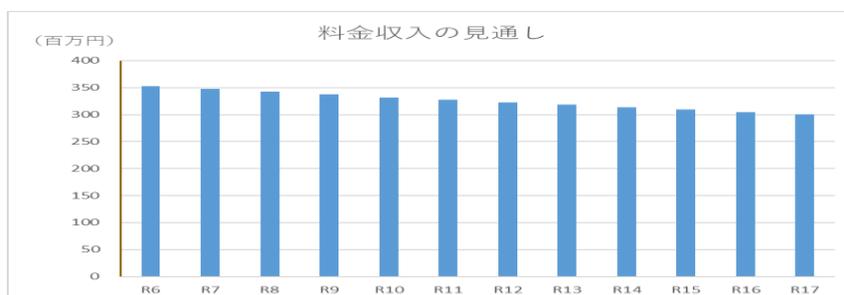
(2) 水需要の予測

令和6年度時点の有収水量については、1,151千 m^3 となっています。本町は、令和5年度経営比較分析表では、有収率について、近年の地震で漏水が多発したことが影響し全国平均、類似団体平均をともに下回っているため、今後の取組として、有収率の向上のため漏水調査を重点的に実施する予定ですが、給水人口の減少に伴い、有収水量は、減少することが見込まれます。
収益の大半を占める家庭用給水人口の増減率を踏まえ、その他用途別の水量も、同様に増減率を踏まえ見込んでいます。



(3) 料金収入の見通し

令和6年度時点の料金収入は、352,361千円となっています。料金収入の推計にあたっては、上記の有収水量に供給単価を乗じることにより算定しており、有収水量の減少に伴い、料金収入も徐々に減少していく見込みとなっています。



(4) 組織の見直し

本町では、業務の効率化を図るため、上下水道事業を一体的な組織体制で運営しています。これまでも、平成27年度から導入した包括的民間委託や、令和7年度からの組織再編により組織体制の見直しを図ったことから、今後も現体制を継続する予定としています。

3. 経営の基本方針

①安心:安心して飲めるおいしい水道水の供給
七ヶ宿ダムを水源とする仙南・仙塩広域水道からの受水と深井戸の自己水源で2系統化により水源水質事故や災害時の安心を確保します。
水質検査は「岩沼市外一市四町水質検査協議会」を近隣自治体と組織し、安全な水道水の供給のため水質検査計画を策定し、計画的な水質管理を行っていきます。
また、水道水を安心してご利用いただくため、水質状況をホームページ及び広報誌等で積極的な情報発信に努めます。

②安定:いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
仙南・仙塩広域水道から5,500m³/日を受水することで、自己水源と合わせた2系統化により安定的な水道水の供給を図ります。
アセットマネジメントに基づく長寿命化及び更新を計画的に進めることで、耐震化を促進していくのに併せて、山下・坂元新市街地に整備した耐震性緊急貯水槽の活用や配水池の緊急遮断弁設置の検討を進め、停電や地震災害等に備え、定期的な応急給水体制の確保及び訓練を充実していきます。
町民に対し断水時の3日間の飲料水備蓄を広報し、防災意識の向上を図ります。

③持続:運営基盤の強化、利用者ニーズを踏まえた給水サービスの充実
水道施設の耐用年数は、40～60年と長期間となっていますが、アセットマネジメントに基づく長寿命化及び更新計画を着実に実施していきます。
受水費の負担と自己水源のコスト比較を実施するとともに、受水費改定の際には本町の負担軽減に繋がるよう努めていきます。
水道施設建設のために借り入れた企業債をより低利に借り換えられるよう、財務省及び地方公共団体金融機構に対し要望していきます。
事業資金の借入は民間企業の活用も含め、慎重に検討していきます。
広報及びホームページのみならず、ワークショップの開催やイベント参加を通じ水道の仕組みや施設の役割、水道料金体系、事業進捗状況など水道事業全般に係る情報提供を進めていきます。
水道料金の収納方法は、サービス向上を図る観点から手法を検討します。
水道事業の専門的技術や知識は、横浜水道局及び横浜ウォーター関との三者協定を活用し、継承及び習得に努めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	老朽化している水道施設について、アセットマネジメントに基づき、計画的に更新工事を行います。 また、老朽管の更新事業についても、計画的に実施します。

老朽化した施設・設備や管路等の更新を重要度と優先度を考慮し計画的に実行します。

水道施設の更新事業として、R8年度～R16年度まで、年当たり3千5百万円～4千9百万円を計上
老朽管の更新事業として、R8年度～R17年度まで、年2千万～1億円を計上(R18年度以降も継続)
有収率向上対策として、漏水調査等費用をR8年度～R17年度まで、年250万～500万円を計上(R18年度以降も継続)

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道事業を継続的に運営するために必要な主要な資金として、水道料金、企業債、国庫補助金等がありますが、これらの財源を効率的に活用し、安定した事業運営を確保します。
-----	----------------------------------------------------------------------------------

<ul style="list-style-type: none"> ・財源の目標に関する事項 収支計画における財源目標は、安定的な事業運営に必要な資金を確保することです。特に、水道料金収入の安定化を図るとともに、国庫補助金等を積極的に活用し、事業の財政基盤を強化します。 ・料金に関する事項 本町の料金回収率は、令和5年度時点で100%を下回っているが、物価高騰支援事業において水道基本料金を減免し他会計補助金で補填したためであり、令和4年度以前は100%を上回っています。 しかし、今後の人口減少に伴い、料金収入も徐々に減少していく見込みであり、さらに、施設の老朽化による更新費や維持管理費の増加も見込まれることから、経営は悪化していくものと想定しています。 このことから、将来にわたり安定的な運営を行うため、今後も、料金改定の必要性を引き続き検討していきます。 ・企業債に関する事項 水道使用者の世代間の負担を平準化するため、施設の更新にあたっては、最大限企業債を活用することとし計上してはいますが、発行額については、中長期的な収入見込みを踏まえて検討を行います。 ・国庫補助金 各事業の補助基準により、事業費の3分の1を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ・民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど) 平成27年度から5年契約により本格実施した上下水道事業包括民間委託は、令和7年度から第3期目を迎えています。今後は、包括的民間委託の更新に合わせた委託範囲の拡大やウォーターPPPの導入について検討し、更なる効率的な事業運営に取り組みます。 ・職員給与費に関する事項 すでに最低限の人員で運営しており、これ以上の職員削減は現状見込めないことから、令和7年度予算を基準に、人件費上昇率を考慮し推計しています。 ・動力費に関する事項 平成27年度から、コスト縮減と効率化を目的に、上下水道事業包括的業務委託に取り組んでいることから、施設の維持管理及び料金業務にかかる費用のほとんどを委託料で見込んでいます。 ・修繕費、委託料に関する事項 年度毎に大きな増減は見込まれないことから、令和7年度予算を基準に、物価上昇率を考慮し推計しています。 ・減価償却費 令和6年度までに取得済みの資産については、固定資産台帳を基に現在の償却方法により算出し、令和7年度以降取得見込みの資産については、構築物の耐用年数を50年、機械及び装置の耐用年数を15年として減価償却計算を行うと仮定し推計しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	現時点で具体的な計画はありませんが、県及び近隣自治体と積極的に情報交換し、コスト削減が期待される広域化・共同化・最適化の施策については、積極的に活用することを検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	包括的民間委託の更新に合わせた委託範囲の拡大やウォーターPPPの導入について検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による 投資の平準化)	令和6年3月に策定した維持管理(長寿命化)計画に基づき、投資の平準化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	送配水量の低下と給水区域の変化に対応した水運用を検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	老朽化した自己水源を更新した場合と広域水道を活用した場合の比較検討を行います。
そ の 他 の 取 組	職員教育を促進することで、少人数でも技術継承ができる体制に取り組みます。

② 財源についての検討状況等

料 金	将来にわたり安定的な運営を行うためには、適切な料金設定が必要であり、投資・財政計画では、R12年度から収支が赤字に転じることから、計画の進捗管理を行いながら、R10年度に料金の見直しを含めた検討を行い、その後も概ね5年毎に検討を行っていく。
企 業 債	償還のピークが過ぎ、拡張事業は終了していることから借入れ抑制の観点と世代間費用負担の均衡に取り組みます。
繰 入 金	総務省の示す繰出基準に基づく基準内繰入金を計上し経営基盤の強化を図ります。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	該当ありません。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PDCAサイクルにより進捗管理を行います。 また、進捗管理の結果に基づき、必要に応じて計画の更新を行います。
---------------------	-----------------------------------------------------------

経営比較分析表（令和5年度決算）

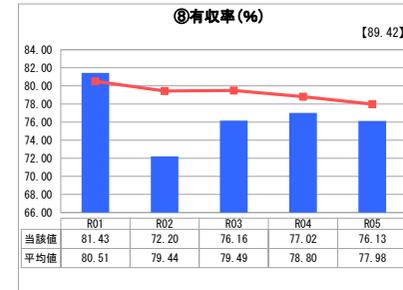
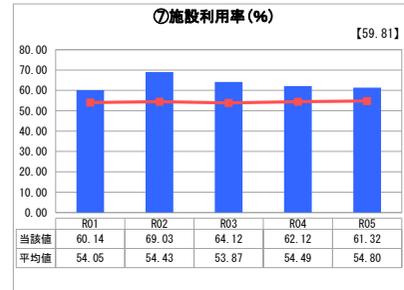
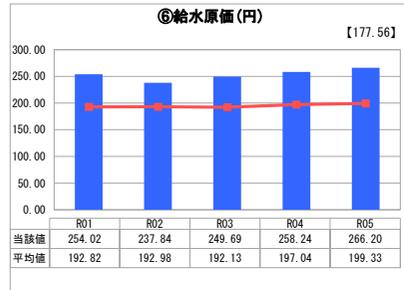
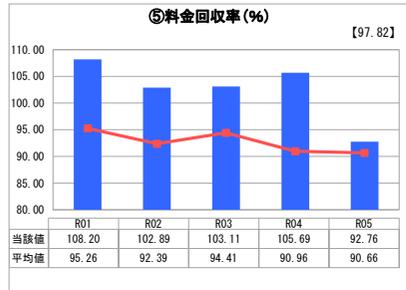
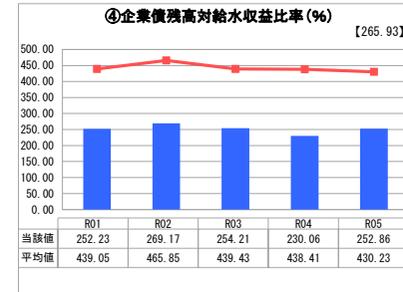
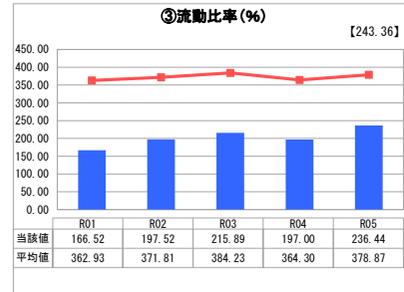
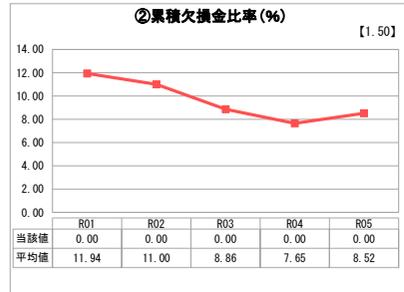
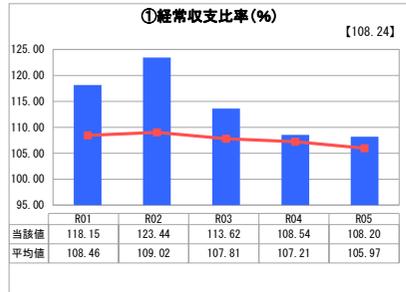
宮城県 山元町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり客産料金(円)	
-	71.71	99.19	5.445	

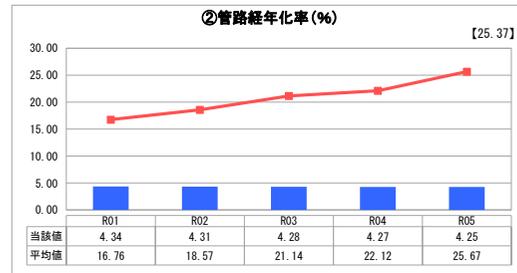
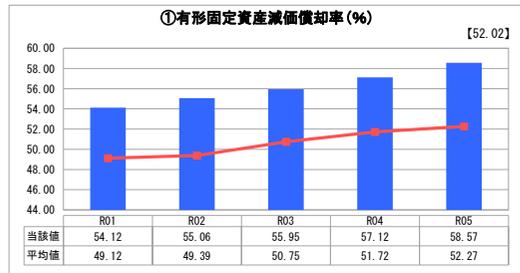
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
11,562	64.58	179.03
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
11,423	64.58	176.88

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析概

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は、毎年100%（基準値）を超え、累積欠損金比率は発生していないため、本町の経営状況は良好である。

流動比率は、100%を超えているが、平均値は大きく下回っているため、事業計画を見直しつつ、今後の事業の財源となる企業債借入については十分な精査が必要になる。

料金回収率は、物価高騰支援事業で水道基本料金を減免し、他会計補助金で補填したため、100%を下回っている。今後も人口減少等により給水収益の増加は見込めないため、漏水対策等の有収率向上によるコスト削減に取り組み、現料金体系を崩さず運営を行っていく。

給水原価は、平均値を上回っている。これは、集落が町内に広く点在し、配水管の使用効率が非常に悪く、維持管理に係る費用が多額であることが要因の一つである。更に、大口需要者が少ないことから水道料金は全国的に見ても高料金である。今後も人口需要に見合った運営を目指していく。

施設利用率は、平均値を上回り、有収率については、近年の地震で漏水が多発したことが影響し下回っている。今後の取組として、有収率の向上のため漏水調査を重点的に実施していく。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、増加傾向にあり管渠等の老朽化が進んでいる。

管路経年化率及び管路更新率は平均値を下回っている。今後も経営状況に見合った事業を計画的かつ効率的に取り組んでいく。

全体総括

経営の安全性については、継続的に黒字経営となっており、健全な財務状況を維持している。しかし、今後は給水人口の減少や更新等に係る費用の増加等により経営環境が厳しさを増す見込みである。持続可能な経営を行うため、更なるコスト削減を図るとともに、効果的で効率的な経営に努めていく。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	325,203	319,002	305,241	309,284	304,494	300,383	296,281	292,170	288,067	283,974	279,891	275,851	
	(1) 料金収入	320,331	312,643	298,786	304,791	300,001	295,890	291,788	287,677	283,574	279,481	275,398	271,358	
	(2) 受託工事収益 (B)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(3) その他の	4,872	6,359	6,454	4,492	4,492	4,492	4,492	4,492	4,492	4,492	4,492	4,492	
	2. 営業外収益	37,799	41,485	48,359	32,224	31,548	31,656	32,846	33,684	34,464	34,339	34,650	34,558	
	(1) 補助金	643	6,553	13,652	125	121	121	121	121	121	121	121	121	
	他会計補助金	643	2,888	13,652	124	120	120	120	120	120	120	120	120	
	その他の補助金		3,665		1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2) 長期前受金戻入	31,888	30,733	29,345	27,549	26,877	26,985	28,175	29,013	29,793	29,668	29,979	29,887	
	(3) その他の	5,268	4,199	5,362	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	4,550	
収入計 (C)	363,002	360,487	353,600	341,508	336,042	332,039	329,127	325,854	322,531	318,313	314,541	310,409		
収 益 的 支 出	1. 営業費用	338,340	336,964	334,985	317,946	317,734	318,698	332,181	338,286	341,029	340,804	343,192	344,489	
	(1) 職員給与	35,160	22,035	26,306	19,055	19,627	20,217	20,823	21,449	22,091	22,756	23,439	24,142	
	基本給	35,160	22,035	26,306	19,055	19,627	20,217	20,823	21,449	22,091	22,756	23,439	24,142	
	退職給付													
	その他の													
	(2) 経費	186,473	204,147	204,984	202,135	202,211	202,338	210,403	210,629	210,966	211,234	211,617	212,056	
	動力費													
	修繕費	10,777	7,046	6,956	6,376	6,548	6,724	6,905	7,090	7,281	7,479	7,682	7,890	
	材料費													
	その他の	175,696	197,101	198,028	195,759	195,663	195,614	203,498	203,539	203,685	203,755	203,935	204,166	
(3) 減価償却費用	116,707	110,782	103,695	96,756	95,896	96,143	100,955	106,208	107,972	106,814	108,136	108,291		
2. 営業外費用	9,068	8,495	8,734	11,166	12,000	13,051	16,416	19,863	22,315	22,880	24,703	26,435		
(1) 支払利息	8,984	8,390	8,601	11,033	11,867	12,918	16,283	19,730	22,182	22,747	24,570	26,302		
(2) その他の	84	105	133	133	133	133	133	133	133	133	133	133		
支出計 (D)	347,408	345,459	343,719	329,112	329,734	331,749	348,597	358,149	363,344	363,684	367,895	370,924		
経常損益 (C)-(D) (E)	15,594	15,028	9,881	12,396	6,308	290	△ 19,470	△ 32,295	△ 40,813	△ 45,371	△ 53,354	△ 60,515		
特別利益 (F)	2,809	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
特別損失 (G)	252	91	206	205	205	205	205	205	205	205	205	205		
特別損益 (F)-(G) (H)	2,557	△ 89	△ 203	△ 202	△ 202	△ 202	△ 202	△ 202	△ 202	△ 202	△ 202	△ 202		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	18,151	14,939	9,678	12,194	6,106	88	△ 19,672	△ 32,497	△ 41,015	△ 45,573	△ 53,556	△ 60,717		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	698,801	713,740	723,418	735,612	741,718	741,806	722,134	689,637	648,622	603,049	549,493	488,776		
流動資産 (J)	375,996	330,258	334,050	345,916	349,614	352,424	357,991	357,464	348,100	321,390	292,424	252,309		
うち未収金	15,103	4,537	4,676	4,829	4,750	7,274	8,310	5,377	4,479	4,411	4,344	4,277		
流動負債 (K)	175,775	81,509	61,232	62,719	55,989	41,575	37,558	34,566	41,640	35,876	39,010	41,487		
うち建設改良費分	38,413													
うち一時借入金														
うち未払金	47,729	8,069	2,143	8,993	7,822				7,877	1,643	1,500	1,241		
累積欠損金比率 ((I) / (A)-(B) × 100)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	325,203	319,002	305,240	309,283	304,493	300,382	296,280	292,169	288,066	283,973	279,890	275,850		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		前年度	当年度													
資本的 収入	1. 企業債	36,100	67,600	87,300	55,200	58,900	132,200	132,200	96,700	33,400	76,000	74,700	74,000			
	うち資本費平準化債															
	2. 他会計出資金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金	4,792			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金			1	3,000	6,000	39,364	39,364	39,364	6,000	25,455	24,818	24,545			
	7. 固定資産売却代金			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	8. 工事負担金		4,800	2,702	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	9. その他			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	計 (A)	40,892	72,400	90,006	59,204	65,904	172,568	172,568	137,068	40,404	102,459	100,522	99,549			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	40,892	72,400	90,006	59,204	65,904	172,568	172,568	137,068	40,404	102,459	100,522	99,549			
	資本的 支出	1. 建設改良費	68,124	52,239	110,482	82,952	90,665	201,397	202,153	167,431	68,232	133,054	131,902	131,776		
		うち職員給与費	6,985	9,997	9,974	17,172	17,687	18,217	18,764	19,326	19,907	20,502	21,117	21,752		
		2. 企業債償還金	87,729	86,810	71,811	57,653	51,276	45,643	38,976	34,881	31,808	30,923	31,308	34,497		
		3. 他会計長期借入返還金														
4. 他会計への支出金																
5. その他				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
計 (D)	155,853	139,049	182,294	140,606	141,942	247,041	241,130	202,313	100,041	163,978	163,211	166,274				
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	114,961	66,649	92,288	81,402	76,038	74,473	68,562	65,245	59,637	61,519	62,689	66,725				
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	85,163	80,549	80,351	70,208	70,020	70,159	73,781	78,196	79,180	78,147	79,158	79,405			
	2. 利益剰余金処分額															
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	23,194	18,187	18,382	17,605	11,892	12,854	△ 6,894	△ 22,933	△ 37,495	△ 37,990	△ 46,084	△ 53,296			
計 (F)	108,357	98,736	98,733	87,813	81,912	83,013	66,887	55,263	41,685	40,157	33,074	26,109				
補填財源不足額 (E)-(F)	6,604						1,675	9,982	17,952	21,362	29,615	40,616				
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	684,579	665,369	680,858	678,405	686,029	772,586	865,810	927,629	929,221	974,298	1,017,690	1,057,193				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		前年度	当年度												
収益的 収支分		643	2,888	13,652	124	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	うち基準内繰入金	643	2,888	13,652	124	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	うち基準外繰入金														
資本的 収支分		4,792			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち基準内繰入金	4,792			1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	うち基準外繰入金														
合 計		5,435	2,888	13,652	1,124	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	1,120	